錦帯橋の日を10月1日に定める決議

錦帯橋は、延宝元年(1673年)岩国藩3代藩主吉川広嘉公により創建され、今年で創建350年を迎える。

初代橋は翌年に洪水のため流失したものの、改良を加えて再建され、現在に至るまで幾度となく架け替えを繰り返し、昭和25年(1950年)のキジア台風による洪水で流失するまで、その創建時の威容を保ってきた。昭和の再建工事においては、当時の建設省等との協議の中で、「経済的価値のないアーチ形を廃し普通の近代橋とすべし」など、原形復旧に対し多くの厳しい意見が出されたが、岩国市民の強い要望により昭和27年(1952年)に木造の錦帯橋として再建がなされた。その後、平成13年(2001年)から「平成の架替」を行い、平成16年(2004年)3月に架け替え工事が完成し、現在に至っている。

錦帯橋は、日本三名橋の一つに数えられ、日本を代表する木造橋である。 その繊細な木組みの技法による五連のアーチ構造は、四季折々優美な景観を つくり出し、その独創的で美しい姿により国の名勝として文化財指定を受 け、全国的に有名な観光地であるとともに、ランドセルを背負った児童が通 学するなど、市民の暮らしに根づく橋として愛されてきた。

一方、錦帯橋は木造のため、橋の損傷を契機に架け替えや橋板の敷き替え、修繕がなされており、この架け替えの必然性が生み出す技術力が、目に見えない無形の価値として、大工に引き継がれてきた。

このように錦帯橋に対する市民の思いは、350年もの間連綿と受け継がれ、岩国市民の宝として、また岩国のシンボルとして位置づけられており、官民挙げて世界文化遺産登録を目指し、様々な取組を進めている。また、錦帯橋周辺の城下町としての風情や自然と織りなす景観は、令和3年

(2021年)に山口県内で初めて国の重要文化的景観に選ばれ、登録に向けて力強い追い風となっている。

今年創建350年を迎えるに当たり、岩国市民が錦帯橋の存在を再認識し、その歴史と伝統を後世に継承していくことが重要であると考え、かかる機運を醸成するために、節目の年を祝い、世界文化遺産登録を促進させる必要がある。あわせて、「御用所日記」によれば延宝元年(1673年)10月

朔日に「橋今晩迄ニてすきと相整候由」とあり、諸説ある創建の日の中で 10月1日が有力である。

よって、本市議会は、10月1日を「錦帯橋の日」として定めることを決議する。

令和5年8月28日

岩 国 市 議 会